

2020年12月定例議会一般質問

○浅野博文議員 おはようございます。公明党の浅野博文です。発言通告書に従って、いじめ問題について質問させていただきます。

令和2年度鳥取市のいじめ防止対策実施計画の2項目には、鳥取市いじめ防止対策の目標として、児童・生徒、職員、保護者、地域のつながりを基盤としたいじめを許さない、困難なことも集団の力で解決していける学校づくりが掲げられています。しかしながら、実際にはいじめ問題が解消されないままであったり、うやむやになってしまったり、不登校などの状況に追いやられているケースがあります。また、学年が1クラスでいじめが継続している場合は、担任の先生などは年度ごとに代わりますが、児童・生徒の当事者同士はずっと一緒にいなければなりません。こうした現状がいまだあることを踏まえて、いじめ問題が少しでも改善できるように、今回質問させていただきます。

さて、本年10月22日、文部科学省の2019年度、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果が公表されました。

内容について、少し紹介させていただきます。

全国の小・中・高校などが認知したいじめの件数は前年度から約6万件も増加し、過去最高の61万2,496件となっています。件数の内容、内訳は、小学校が約5万件増え、48万4,545件、中学校は10万6,524件、高校は1万8,352件、特別支援学校は3,075件です。2011年の大津市中学2年男子生徒いじめ自殺事件後にいじめ防止対策推進法が2013年に施行されてから、けんかやふざけ合いなどもいじめとみなすようになっており、特に小学校の件数は6年連続で増え、2013年の3倍と著しく増加しています。学年別では、小学2年が9万6,416件と最多、次に小学校3年が9万1,981件、小学校1年が8万7,759件と、小学校低学年の認知件数が多くなっています。

いじめの態様では、冷やかし、からかい、悪口、脅し文句や嫌なことを言われるが、小・中・高校共に最も多く、全体の61.9%。次に、軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするが21.4%、パソコンや携帯電話で誹謗中傷されるは全体の2.9%ですが、高校では18.7%と、特に多くなっています。いじめの現在の状況では、解消しているもの、日常的に観察継続中も含めてが83.2%です。いじめ発見のきっかけは、アンケート調査など、学校の取組によ

り発見が 54.2%で最も多く、本人からの訴えは 17.6%、学級担任が発見は 10.4%でした。いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態の発生件数は前年度比 121 件増の 723 件でした。以上は全国の調査結果ですが、本市の昨年までのいじめの実態についてお伺いします。

以上で登壇の質問を終わります。

○尾室高志教育長 お答えいたします。

本市でもこれまで、いじめは学校における児童・生徒の一番身近な人権問題として捉えて、このいじめの未然防止、また早期発見・早期解消に努めてまいりましたが、依然としていじめにつきましては、現場では起こっているという状況でございます。

認知件数といたしましては、平成 30 年度は小学校で 1,147 件、中学校は 236 件でした。令和元年度は、小学校で 1,058 件、中学校では 132 件でありました。議員もおっしゃいましたが、やはり小学校 2 年生、3 年生、4 年生、この辺が件数が多いようであります。また、いじめの態様につきましては、いじめの様子ですが、全国と同様に、小・中学校とも冷やかしかからかい、また悪口、嫌なことを言われるといった内容が多く見られています。

○浅野博文議員 今、詳しくお答えしていただきました。

次に、年度途中ですが、コロナ禍にあって、本年度のいじめの状態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

本市の令和 2 年 10 月までの小・中・義務教育学校でのいじめの認知件数は 864 件で、令和元年度 10 月と同じように推移をしております。いじめの態様につきましても昨年と同様でありまして、例年にならない状況は特には見られておりません。

しかし、各学校では、コロナ禍による社会の大きな変化、そこから来るストレスを念頭に置きながら、いじめの定義に基づいて積極的にいじめを認知し、対応をしているところでございます。

○浅野博文議員 本年度も、昨年と同じぐらい、いじめが認知されているとのお答えでした。

続いて、いじめの相談窓口についてお聞きいたします。

子供たちが相談をする受皿として、どのような窓口があるのかお伺いいたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

本市の子供たちにとって、一番の相談窓口は学校と家庭というふうに考えています。いじめの発見のきっかけは、学校で行われるアンケートや、本人や本人の保護者からの相談の場合が多く、そこから相談活動が展開されるケースが多いことから、本人からの訴えを直接聞いたり、家庭からの連絡を受けたりしながら、教職員、スクールカウンセラーなどで児童・生徒の個々の状況に応じて対応をしているところでございます。

また、学校以外の窓口としましては、本市のこころの相談電話や、県のいじめ110番、いじめ相談専用メールなどもありまして、これらは、いじめ防止啓発リーフレットにも掲載し、児童・生徒に配付しているところでございます。

○浅野博文議員 今、答弁いただきましたけれども、本市教育委員会のいじめ防止啓発リーフレットには児童・生徒用と保護者用があり、いじめに関する相談窓口として、こころの相談電話、24時間子供SOSダイヤル、いじめ110番、いじめ相談専用メールの4つの相談窓口が記載されています。このいじめ防止啓発リーフレットはどのように配付されているのかお伺いいたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

本市では、平成26年より、いじめ防止強調月間を定め、鳥取市Smile月間と称して、児童・生徒、教職員、保護者、地域とともにいじめについて考えたり、日頃の人間関係づくりについて見詰め、見直したりする取組を行っております。その期間に合わせて、いじめ防止啓発リーフレットを市立の小・中・義務教育学校の全児童・生徒、保護者に向けて配付をしております。

○浅野博文議員 国は、全国30の自治体でSNSを活用した児童・生徒向けの相談事業を試行実施してきましたが、来年度から全国展開を目指す方針を固め、来年度予算の概算要求に国の補助対象を全47都道府県、20政令都市に拡充することを明記しました。また、2020年度の情報通信白書によると、10代の若者の携帯電話の通話時間が1

日当たり 3.3 分だったのに対して、SNS の利用時間は 64.1 分に上っており、中高生のコミュニケーション手段は SNS が主流になっています。

さて現在、鳥取県において、とっとり SNS 相談事業の中で、LINE を使ったいじめ相談も行っていると聞いています。どのように認識されているのかお伺いいたします。

○尾室高志教育長 議員が今おっしゃいました SNS を通じた相談窓口ですが、これは県の福祉部局が実施しているものでして、自死対策の一環として、全ての年代の県民の方を対象に、専門の相談員が毎週月・水・金曜日に、学校・仕事・人間関係に関する悩みなどの相談に LINE を使って応じる仕組みと聞いております。

現在の状況を県にお聞きしましたところ、昨年度、相談に至った件数は 75 件、うち学校に関する相談は 26 件ということでしたが、いじめに関する相談はなかったと伺っております。

この相談事業は、直接顔を合わせたり、声を発しなくとも、広く県民の皆様が気軽に悩みが相談できる窓口だというふうに認識しております。

○浅野博文議員 本市の認識についてお聞きしましたが、この県の LINE を使ったとっとり SNS 相談を、本市としても、いじめ防止啓発リーフレットに掲載するなど、もっと啓発する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○尾室高志教育長 この SNS 相談事業につきましては、県が作成しておられますチラシ、これは本市の保健所や市民課の受付等に置いて、広く市民の皆様にも周知を図っております。そのほか、鳥取市独自といたしましても、この多感な時期の小・中学生、特にいじめの相談については、より悩みの解消につながりやすい専門の方への相談につなぎ、早期の解決に向かえるような窓口があるということ、本市独自の、先ほど議員もおっしゃいましたリーフレットで紹介しているところでございます。

○浅野博文議員 担当部署が違ったり、児童・生徒の携帯電話所持にも関わってくるということですが、前向きな検討を要望いたします。

次に、早期発見、早期対応に関する質問をいたします。

いじめの発見のきっかけについて、登壇で全国のものを紹介しましたが、本市の状況はどうなっているのかお伺いたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

本市の小・中・義務教育学校でのいじめの発見のきっかけについてでございますが、令和元年度はいじめの認知件数の約80%が学校の教職員等によるもので、そのうち、アンケート調査が多くを占めております。また、学級担任が気づいたり、保護者が学校に相談したりして発見に至ったケースも多くございます。

○浅野博文議員 さて、鳥取県いじめ問題対策連絡協議会では、いじめの積極的な認知を鳥取県の課題と捉え、いじめを早期発見し、さらに抱え込みのない学校組織体制づくり、教職員のきめ細やかな観察力の向上につながる補助的手段として、無記名アンケートの実施について検討しました。誰が被害者か加害者かということは関係なく、まずはいじめが起きにくくなるような取組を意図的・計画的に行うことが大切です。そのために、いじめがどの程度起きているのかを定期的に把握し、その結果を基に取組の成果を評価し、改善につなげるために、児童・生徒が本当のことを答えやすく、正確な回答が得られやすい無記名アンケートの実施を提案しています。

先ほどの答弁にもありましたが、現在、各学校では、早期発見を目的に、いじめアンケート調査が実施されています。今紹介した無記名式アンケートや記名式アンケート、またいじめについて直接聞く内容、学校生活全体の児童・生徒の状況を問う内容、児童・生徒の内面を問う内容の内容別や、小学校低学年用、小学校中学年用、小学校高学年用、中学校・高校用などの種類があり、各学校現場に合わせて活用されていると聞いています。本市はどのようなアンケートを活用し、どのように実施されているのかお伺いたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

本市の各学校では、子供たちの発達段階に即したアンケートをそれぞれ工夫して作成し、子供たちの小さな変化を見逃さないように取り組んでおります。

先ほど、議員の方からも御紹介がありましたように、いじめの発見を目的としたアンケートであったり、児童・生徒の心情の変化や学級の状況を継続的につかみ、対策を講ずるためのアンケートなど、記名

式であったり無記名式を織り交ぜながら様々な様式のものを使い分け、おおむね月に1回程度は実施をしているところでございます。

○浅野博文議員 今、アンケートについて御説明いただきましたけども、このアンケート調査後の扱いと対応についてお伺いいたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

いじめの兆候を発見した際は、まずはいじめを受けている子供の苦痛を取り除くことを最優先に考え、迅速に解決に向けて組織的に対応することが大切であります。

アンケートを担当だけではなく、いじめ担当の職員をはじめ、管理職も含め、複数の目で確認し、情報を共有します。その後、関わっている児童・生徒たちと面談し、状況を詳細に把握することに努めております。そして、校内いじめ対策委員会で対応方針を決定し、役割分担を行いながら、当該児童・生徒の支援や指導に当たります。その後も経過を丁寧に観察し、保護者と連携しながら、状況に応じた支援や指導を行ってまいります。

○浅野博文議員 しかしながら、学校のアンケート調査では発見されないいじめがあると考えます。そして、アンケート調査で漏れているいじめを認知するためには、学校全体での取組が必要であると考えます。現在、いじめが原因の不登校も含めて、不登校やその傾向にある児童・生徒が増えているため、小・中・義務教育学校に児童・生徒相談員を配置し、相談室での教育相談及び自立支援、学習支援の充実が図られています。

また、令和元年度までは必要な中学校に配置されていましたが、令和2年度から小学校にも拡充し、児童・生徒に適切な指導ができる体制を整備していると聞いています。

そこで、本年度の児童・生徒相談員の設置状況と実績についてお伺いいたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

今年度、児童・生徒相談員は、小学校に1名、中学校に11名配置しております。各学校の相談室を拠点に、教育相談や自立支援、学習支援を行って、子供たちの学びを支えています。さらには、このコロナ禍において、小学校に2名の相談員を増員しているところでござ

ざいます。校内では、教育相談コーディネーターや養護教諭等と連携を取りながら、子供たち一人一人の状況に応じた支援を行ってきております。

今年の10月の状況でございますが、相談室を利用した児童・生徒は83名でございました。一人一人のニーズや目標に合った支援を行って、登校へのステップや教室復帰につながっているというふうに報告を受けているところでございます。

○浅野博文議員 続いて、スクールソーシャルワーカー、統括スクールソーシャルワーカーについて質問します。

昨年9月定例会で、岡田議員のスクールソーシャルワーカーについての質問に対し、次のような要旨の答弁がありました。学校からの要請を受けて対応する派遣型だった体制を、スクールソーシャルワーカーの増員ができたことにより、今年度より、スクールソーシャルワーカー1人につき2から3の中学校区、義務教育学校を担当して行う巡回訪問に変更した。これにより、定期的に児童・生徒の状況を把握して支援につなげられるようになってきた。しかしながら、多くのスクールソーシャルワーカーが週12時間という限られた勤務時間である中、相談する教職員との面談や会議等の時間設定や調整に苦慮している現状がある。また、スクールソーシャルワーカーは、学校訪問のほか、関係諸機関等との情報交換、ケース検討、資質向上研修も行っており、対応するケースが増える中、ますます時間の確保が難しくなっている。文科省は、各中学校区にスクールソーシャルワーカーを1名配置という方針を示しているが、人材の確保に加え、報酬を含め、勤務条件等の整備に課題があると認識しているとの答弁でした。

本市の本年度の現状と、改めて今後の課題についてお伺いいたします。

○尾室高志教育長 議員にも御紹介いただきましたが、令和2年度は8名のスクールソーシャルワーカーで対応しておりまして、うち1名が全体の統括に当たっております。

そして、この巡回型としたことによりまして、今年10月までの学校訪問は491回と、昨年の10月に比べ、約180回増えております。児童・生徒一人一人の支援を検討するケース会議への参加、また関係機関との情報交換や協議など、子供たちの悩みや不安の解消に向けて取り組んでいるところであります。

課題といたしましては、学校からの要請が増える中で、やはりスクールソーシャルワーカーの配置人数、また時間が十分でないという点が上げられます。こういった人材の確保に加え、勤務条件等の整備を進めていく必要があるものというふうに考えております。

○浅野博文議員 今、答弁いただきましたが、いじめの相談や早期発見、早期解決のためには、引き続き、児童・生徒相談員、スクールソーシャルワーカーの拡充が不可欠だと考えます。したがって、児童・生徒相談員、スクールソーシャルワーカーのさらなる拡充を強く要望いたします。

次に、いじめへの早期発見、早期対応、いじめ防止対策のために、学校における組織力と教職員の資質のさらなる向上が重要であり、それぞれの学校の現状に合わせた学校全体での研修や取組が必要であると考えます。現在、学校側から研修等の依頼があれば、本市教育委員会や県教育委員会は様々な支援をされていると聞いています。県と市の連携と現状についてお伺いいたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

本市での研修は、国や県の方針や考え方に沿って実施をしております。各学校では、担当教員や管理職が中心となって、研修で学んだことを基に取組を進めております。

今年度、本市では、いじめや問題行動の組織的な対応の在り方や、いじめが起きにくい学校、集団づくりについて、学校からの要請を受けて、学校や中学校区での研修を支援しております。

今後も、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、計画的でより効果的な研修会ができるように、県と市が連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

○浅野博文議員 今、お答えしていただきましたが、保護者や地元地域を巻き込んだ学校現場のニーズに合わせた研修ができるように、また、いい研修内容やすばらしい取組があれば、市内全学校で情報交換や共有することができるように、県と市がしっかり連携して取り組んでいただくことを要望いたします。

現在、学校現場や教職員の業務は日常的に多忙を極めています。そういう中であっても、いじめ対応に関しては、どの業務より最優先の対応が求められています。特に、直接いじめ対応に関わる担任の先生

などの教職員に対してもフォローが重要であると考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

○尾室高志教育長 いじめ問題におきましては、教職員が組織で対応することが極めて重要と考えております。一部の教職員に任せるのではなく、組織で多角的に対応を考えながら役割分担を行って取り組むことで、より早く解消につなげていくことができると思います。

教職員が1人で抱え、悩まないためには、日頃からの相談できる職場づくりや学校運営が欠かせません。定期的に話合いの場を設けたり、管理職との面談や職員同士での情報共有やアドバイスを行ったりいたしまして、教職員一人一人をフォローする体制づくり、これを進めているところであります。

○浅野博文議員 今、教育長の所見をお聞きしましたが、教職員に対してもしっかりとしたフォローを重ねて要望いたします。

引き続き、いじめの防止対策として、児童・生徒のいじめや人権に関する自発的・自治的な活動や取組が重要であると考えます。現在、いじめ防止・情報モラル教育推進事業としてSmileプロジェクトが実施されていますが、こういったものかお伺いいたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

本市では、平成26年度に鳥取市Smileプロジェクトを立ち上げ、学校、家庭、地域等で、共にいじめ問題について考える取組を進めてまいりました。

特に、6月から7月にかけての期間は鳥取市Smile月間とし、各学校で児童・生徒の自発的な活動を主としたいじめ防止の取組を進めております。また例年は、姫路市・鳥取市中学生合宿交歓会において、いじめ問題について考える中学生Smileサミットを実施しておりますし、小学校については、各校の代表が集まって仲間づくりの取組を紹介したり、テーマに沿った意見交換をしたりする鳥取市小学生Smileサミットを実施しております。そのほか、PTA活動などとも連携し、いじめのない笑顔あふれる学校を目指し、毎年取り組んでいるところでございます。

○浅野博文議員 今、説明がありましたけども、この Smile プロジェクトに対して、さらに、具体的な取組はどのようにされているのかお伺いいたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

各学校や中学校区では、いじめ問題の解決に向けて、意識を高める取組を行っております。例えば、中学校区で共通のスマイル標語を作ったり、さらに今年度は、コロナ禍における人権侵害や誹謗中傷に対して、正しい情報を基に、相手の立場に立った思いやりのある行動を一人一人が取ることで、本市を安心して暮らせるまちにしていこうと、こういう中学生の思いを Smile メッセージとしてまとめたりしました。近日中に本市のホームページに掲載し、市内各所にポスター掲示をする予定でございます。

こういった取組のほかにも、人権教育参観日で授業を公開したり、保護者研修会を行ったりして、保護者や地域の方と一緒に、自他を尊重することについて考える取組をしている学校もございます。

○浅野博文議員 今、Smile プロジェクトの具体的な取組についてお聞きしました。それぞれの学校で特色のある、とてもすばらしい取組をされていると考えます。数年前から実施しているとのことですが、どのような成果があったのかお伺いいたします。

○尾室高志教育長 成果ということですが、この取組は平成 26 年度から実施しておりまして、子供たちはもちろん、教職員も年間を通して、しっかりといじめ問題に取り組むことができるようになってきたと感じております。上級生の取組を下級生が受け継ぎ、工夫を重ねながら温かな人間関係を育む、こういった各学校の文化も育ってきております。

小学生では Smile サミットを行っておりまして、これは、市内のほかの学校の取組を知ると。そして、中学生は、姫路市など、ほかの市の取組を知ると、こういったことで、自分の学校の実態に合わせてさらに取り組んでいけるということで、全ての学校が同じ目標に向かって取り組むことができるようになってきております。引き続き、子供たちの自主性を育みながら、この取組に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○浅野博文議員 児童・生徒や教職員、保護者などのいじめ問題に対する意識の高揚のために、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。

国のいじめ防止対策推進法第13条に基づいて、学校いじめ防止基本方針は各学校でつくることになっています。また、同法第15条2項で、ホームページに掲載するなど、公表することとなっています。私も何校かの学校いじめ防止基本方針を実際に見ましたが、それぞれの学校で独自色のあるいじめに対する取組がよくまとめられています。この学校いじめ防止基本方針は、日頃から学校、保護者、地域の方が繰り返し学ぶことで、いじめ防止への意識高揚や早期発見、早期対応につながると考えます。

現在、学校いじめ防止基本方針はどのように周知されているのかお伺いたします。

○吉田博幸教育委員会事務局副教育長 お答えいたします。

学校いじめ防止基本方針につきましては、多くの学校でホームページに公表し、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めているところでございます。また、学校説明会や保護者研修会等で説明を行っている学校もございます。

○浅野博文議員 引き続きしっかり周知の方をお願いしたいと思えます。

本年度も様々ないじめ防止教育推進事業が実施されていますが、今後、いじめ問題のさらなる解決のためにはどのような取組が必要であるのかお伺いたします。

○尾室高志教育長 取組についてですが、学校ではやはりいじめを生まないように、日頃からの人間関係づくり、これが大事だというふうに考えております。道徳教育、人権教育の充実、コミュニケーション力や自分たちの課題を自分たちで解決するような自治力の育成、こういった全ての教育活動でこれらに取り組んでいくことが必要であります。これらの取組によりまして多様な価値観を見詰めつつ、人を大切に育んでいきたいというふうに考えております。

そして、学校にはたくさんの地域の方がおいでいただいております。子供たちや教職員を応援していただいております。このことには非常に感謝申し上げたいと思えますが、まず私たち大人が自ら挨拶や

言葉遣い、そして他者への思いやり、こういったことで、子供の規範となるような姿、礼儀、これを示すことが大事だというふうに考えております。

今後も、いじめ問題のみならず、子供たちを取り巻く様々な課題の解決に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○浅野博文議員 今、答弁をいただきました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私の周りでも実際にあった話ですが、ある親子が相手親子をいじめていましたが、後になって加害者の子供が悪いことをしていると分かっても、親と同様に仕方なく相手の子供をいじめてしまったとの反省の言葉を聞いたことがあります。

最後になりますが、鳥取市いじめ防止基本方針の中に、大人が子供に与える影響について記述されていますので、紹介させていただきます。「子ども社会の問題は大人社会の問題の反映とも言われています。いじめの問題もこの例外ではなく、他人の弱みを笑いものにしたり、暴力を肯定していると受け取られるような行為を許容したり、また異質な他者を差別したりといった大人の振る舞いが、子どもに悪い影響を与えることを考え、大人の『心豊かで安全・安心な社会をつくる』という認識の共有が不可欠です」とあります。私も全くそのとおりだと感じています。

今後とも、子供の学校教育を受ける権利が脅かされないように社会全体で取り組んでいくことを強く願い、私の質問を終わります。